

令和8年度主催事業企画運営業務委託仕様書

1 業務名

主催事業企画運営業務

2 業務場所

入間市青少年活動センター(入間市大字小谷田1681番地1)

3 業務期間

令和8年6月1日から令和9年3月14日まで

(1)事業はこの期間内に終了するものとし、年度を越えた継続を前提としないこと。

4 内容

(1)次のいずれかの事業であること。

- ① 青少年の生活体験活動、社会体験活動、自然体験活動に関する事業
- ② 青少年の科学学習に関する事業
- ③ 青少年の芸術活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、野外活動に関する事業
- ④ 青少年の健全育成を目的とする指導者の養成に関する事業
- ⑤ その他「入間市子ども・若者未来応援プラン」の実現に資する事業

(2)対象者は入間市民とし、次のいずれかの区分とする。

- ① 小学校1年生から18歳に達するまでの青少年及びその保護者

※小学校1年生から18歳に達するまでの範囲であれば、小学生高学年、中学生、高校生等との年齢を特定してもよい。

- ② 青少年の育成に関わる者。

(3)事業は、企画運営委託料と参加費で実施すること。参加費については、材料費等の実費負担分相当を基準として金額の設定をすること

- ① 企画運営委託料は、1団体につき154,000円(消費税込み)を限度に、予算の範囲内で調整した額とする。

(4)業務期間中に2日以上実施すること。

(5)事業に関わる各種書類の作成・提出及び修正は、受託者の責任において行うこと。

(6)参加者への対応は公平、公正であること。

- ① 参加者に対して受託する団体の実施する他の事業への参加を強要しないこと。
- ② 受託する団体の関係者(会員、家族等)が当該事業に参加しないこと。

(7)事業を実施するために集めた個人情報、個人情報保護法の趣旨に沿って運用し、他の用途に使用しないこと。また事業終了後は速やかに、再利用不可能な方法で処分すること。

(8)その他、本仕様書に記載されていない事項への対応又は記載内容について疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議し、定めることとする。

5 発注者

入間市長 杉島理一郎